情報化対策部ニュース

日税連電子認証局と電子証明書ＩＣカード

なぜ電子申告に取り組むのか

行政オンライン化関連三法案が成立し、税務書類の定義にカッコ書きでオンライン手続も含むこととなり、税務書類の作成は今までどおり、税理士の独占業務となりました。

税理士を取り巻く環境は、監査法人による大規模税理士法人、法科大学院設立による弁護士の増加、公認会計士法改正による公認会計士の増加など、税理士の職域に参入しようとする専門家の急増が見込まれています。

他方、行政や民間の業務のうち、フロントオフィス業務（窓口受付業務、証明書発行業務など）やバックオフィス業務（財務計算、人事・給与計算業務など）をコスト削減や専門性に対応するために、アウトソーシングすることが顕著となってきました。給与計算の延長線上には年末調整があり、年末調整から確定申告への移行が議論されています。このような業務を担う者は誰なのでしょうか。

日税連では、税理士の資格証認を行う機関として電子認証局を設置し、オンライン上で税理士としての身分を証明するための電子証明書を格納したICカードを税理士会会員に配付する方針を決定しています。

このICカードの配付には、会員の申請手続きが必要であるが、会員各々が電子申告対応への積極的取り組み姿勢を示すことにより、税理士の職域擁護につながるものと思います。